

定額複利預金（愛称：ゆうたい・特別ゆうたい）説明書

1. 商品名 (愛称)	定額複利預金 (愛称：ゆうたい・特別ゆうたい) <複利型>														
2. 販売対象	・個人の方に限ります。														
3. 期間	・最長 5 年														
4. 預入(受入) (1) 預入(受入)方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	<ul style="list-style-type: none"> ・一括預入 ・1万円以上 1,000万円未満 「ゆうたい」 ・1,000万円以上 「特別ゆうたい」 ・1円単位 														
5. 払戻(支払)方法	<ul style="list-style-type: none"> ・「自動継続型（元利継続式・利払い式の2種類）」または、「満期自動受取型」のいずれかをお選びいただきます。 ・据置期間6ヵ月 ・据置期間満了日以後はお引き出しが自由です。（一部支払いも可能です。） 														
6. 利息 (1) 適用金利 (利率表示場所) (2) 利払方法（頻度） (3) 計算方法 (4) 課税方式	<ul style="list-style-type: none"> ・固定金利(預入時における当金庫の店頭表示金利を満期日の前日まで適用します。) ・預入期間及び金額に応じて3種類、6段階の金利設定 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; width: 50%;">預入期間</th> <th style="text-align: left; width: 50%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 6ヵ月以上1年未満</td> <td>① 300万円未満</td> </tr> <tr> <td>② 1年以上2年未満</td> <td>② 300万円以上 1,000万円未満</td> </tr> <tr> <td>③ 2年以上3年未満</td> <td>③ 1,000万円以上</td> </tr> <tr> <td>④ 3年以上4年未満</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑤ 4年以上5年未満</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑥ 5年</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・払戻時に一括して支払います。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算をさせていただきます。 ・預入日における預入期間・金額に応じた利率により、預入日にさかのぼって6ヵ月毎の複利計算をさせていただきます。 ・分離課税（税率20%） <p>※平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。</p> <p>※適用金利については「窓口」でお問い合わせください。</p>	預入期間	金額	① 6ヵ月以上1年未満	① 300万円未満	② 1年以上2年未満	② 300万円以上 1,000万円未満	③ 2年以上3年未満	③ 1,000万円以上	④ 3年以上4年未満		⑤ 4年以上5年未満		⑥ 5年	
預入期間	金額														
① 6ヵ月以上1年未満	① 300万円未満														
② 1年以上2年未満	② 300万円以上 1,000万円未満														
③ 2年以上3年未満	③ 1,000万円以上														
④ 3年以上4年未満															
⑤ 4年以上5年未満															
⑥ 5年															
7. 手数料	—————														
8. 付加できる特約事項	・据置期間満了日以降から最長預入期限の前日までの間で、満期日の指定ができます。（払い出しがなく指定満期日が経過したときは、満期日の指定がなかったものとして取り扱いさせていただきます。）														
9. 一部支払い	<ul style="list-style-type: none"> ・一部支払い回数は、据置期間満了日以降は無制限(1万円以上1円単位) ・一部支払いを行った元金額のお利息計算方法は、預入日から一部支払いまでの預入期間、一部支払い金額に応じた利率により6ヵ月毎の複利計算を行います。 ・一部支払い後の元金額のお利息計算方法は、一部支払い後の元金額に応じた預入日における当金庫の店頭表示金利により6ヵ月毎の複利計算をさせていただきます。 														
10. 中途解約の取扱い	・据置期間内の解約は、解約日における当金庫の普通預金利率により計算させていただきます。														

<p>11. 苦情処理措置</p> <p>紛争解決措置</p>	<p>預金商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店またはお客様相談室（9時～17時、電話：06-6412-5576）にお申し出ください。</p> <p>兵庫県弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは当金庫営業日に、上記お客様相談室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。</p> <p>なお、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。</p>
<p>12. その他参考となるべき事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スーパーα等の金利優遇制度の対象外とさせていただきます。 ・総合口座でのお取扱い <ul style="list-style-type: none"> 「ゆうたい」 … 取扱可能です（16歳未満の方および成年後見制度ご利用の方はお取り扱いできません。） （貸越利率は担保定期預金の約定利率に年0.5%上乗せした利率。未成年者は総合口座貸越をご利用いただけません。） 「特別ゆうたい」 … 取扱できません。 ・マル優でのお取り扱い <ul style="list-style-type: none"> 「ゆうたい」 … 取扱可能です。 「特別ゆうたい」 … 取扱できません。 <p>預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本1,000万円までとその利息等が保護の対象となります。（当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息等が保護されます。）</p>

（平成30年2月19日現在）